

23 建設労連発第 36 号
2023 年 8 月 23 日

各 組 合 様

長野県建設労働組合連合会
執行委員長 花岡 幸一
第 2 部 長 瀧澤 信雄

2023 年度 〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員

新規及び更新研修会の開催について

連日、ご苦勞様です。

さて、現在の住宅や住環境は、人口の少子高齢化、地球温暖化対策としてのCO₂排出量の削減など、様々な課題に直面し、こうした課題に対応するため、良質な省エネ住宅の形成、耐震性不足の住宅の解消と中古住宅の流通やリフォーム市場の整備による住宅ストックの有効活用の推進により、省エネ・安全・安心で豊かな住生活の実現を図っていくことが求められています。

〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員は、住宅ストックの質の向上の重要な柱である住宅のリフォームに関して、消費者の方からの相談に誠実に対応し、必要に応じて積極的に助言などをおこない、住宅のリフォームの健全な普及を促進する役割を担っています。そこで、建設労連では（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターの承認を受けて、増改築相談員の育成のための新規及び更新研修会を下記の通り開催します。組合員の皆さんへの周知をよろしくお願いします。

記

1. 〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員 新規及び更新研修会の日程等（松本会場のみ）

日 程	会 場	受 講 料	定員	締切日
2023 年 12 月 7 日（木） 8:30～17:30 ※更新は 13:30～17:30	長野県建設労働組合連合会 建労会館 松本市宮渕本村 1-2	【新規】 組合員 25,000 円 組合員外 28,000 円 【更新】 組合員 17,000 円 組合員外 20,000 円	60 名	2023 年 11 月 10 日（金）建設労連必着 （※組合員は所属組合へ 11 月 7 日（火）までに申し込み）

※）受講料には、テキスト代（新規 8,470 円・更新 3,740 円）と（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターへの 5 年間の登録料 6,600 円が含まれています。

※）更新研修は 13 時 30 分～17 時 30 分の研修で、新規と合同研修になります。

2. 受講資格（対象）

新規研修 … 住宅の新築又はリフォームの設計、工事等に関する実務経験が5年以上あること。

※1)「単なる営業」は、「実務」に入らないので注意して下さい。

※2) 受講申込書の「実務経歴」欄の記入については、「業務内容」ではなく「工事名称」を記入していたり、実務経歴が受講時に5年未満になっている等、誤記入が見られます。別紙受講申込書の記入例を参考に、記入して下さい。

更新研修 … 〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員として登録後5年を迎える人。※〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員登録期間満了後2年以内であれば、更新研修を受講することにより再登録が可能です。

3. 送付書類

- (1) 〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員研修会 受講申込書 兼 登録申請書（別記様式－8）
- (2) 上記記入要領（別紙様式－8 その2）
- (3) 顔写真貼付台紙（松本会場）
- (4) 会場案内図（松本会場）
- (5) 〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員 新規・更新研修会のお知らせ（PRチラシ）
- (6) 受講者一覧表（松本会場）※新規研修会と更新研修会で各1枚
- (7) 2023年度更新対象者一覧表……対象となる単組へは別途添付します。

以上本文ならびにメールに添付しますのでご利用ください。

4. 研修会の周知・PR

各組合の機関紙やお知らせ、ホームページへの掲載をお願いします。また、別添のPRチラシもご活用下さい。その他、建労ながのへ開催案内を掲載するとともに、他新聞等にも掲載を依頼します。

※なお、本年度の更新対象者（別添名簿を参照）には、建設労連から直接本人宛に開催案内と申込書等を発送します。

5. 申し込みに必要なもの

- (1) 〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員 研修会受講申込書兼登録申請書（別記様式－8）

① 別添の記入例を参考に必要事項を記入して下さい（押印は不要です）。

勤務先がない場合は「ナシ」と記入して下さい。自宅の固定電話がない場合は、携帯電話番号を記入して下さい。「自宅FAX」「e-mailアドレス」「建築等に関する資格」がない場合は、記入不要です。

また、新規の場合は、実務経験が5年以上あることを必ず確認（単なる営業は受講資格には該当しません）して下さい。

② 「申請区分」欄において、「新規」は今回初めて受ける人。「更新」は登録から5年を迎え受講する人。「再登録」は登録期間満了後、更新研修を受けなかった人で、今回再登録を希望し受講する人を指します（ただし、登録期間満了後2年以内〈有効期限が2022年3月31日、2023年3月31日〉である方）。

③過去に、「名簿（インターネット公開含む）への公開希望欄」へ記載のない受講者が散見されました。個人情報の公開に対する意思表示ですので、必ず記入をお願いします。

(2) 顔写真（貼付台紙へ貼り付けたもの）

縦4cm×横3cmの写真1枚（裏面に氏名を必ず記入のこと）を別添の貼付台紙に貼りつけ、必要事項を記入の上、送付して下さい。

(3) 受講者一覧表

受講申込者を取りまとめて、別添の一覧表に必要事項を記載の上、上記(1)(2)と併せて建設労連へお送り下さい。

(4) 受講料

新規研修の受講料は、組合員 25,000 円、未加入者 28,000 円、更新研修の受講料は組合員 17,000 円、未加入者 20,000 円です。受講料の振り込みは、次の口座へお願いします。

【受講料の振込先】

長野県労働金庫松本支店 普通口座№.8968868
長野県建設労働組合連合会

※) 一旦納入された受講料は、研修会を中止した場合を除き、原則としてお返しできません。受講料を納入後、研修会当日に欠席された場合、後日テキスト一式を本人に送付します。

6. 申し込み締切日

組合窓口の締切日は 2023 年 11 月 7 日（火）、申込み書類等の建設労連必着日は、11 月 10 日（金）でお願いします。定数に達した場合は締め切らせていただきます。その場合は、連絡申し上げます。

7. その他

- (1) 各組合の事務手数料は 250 円です。受講料振込みの際は手数料を控除せず、一括納入して下さい。後日精算し振り込みます。
- (2) 受講申込者には、開催3日前をめどに受講票を送付しますが、郵便事故などで届かない場合がありますので、受講者には「受講票が届かなくても必ず会場へ行くよう」案内をお願いします。
- (3) 〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員登録証（証書及びカード）は、（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターに登録後、2～3ヶ月程度で建設労連へ届きますので、その後該当組合へお送りします。組合を通じて本人に交付願います。
- (4) 上記登録証送付の際に改めて、〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員看板等の注文を取りますので、その際には注文取りまとめへのご協力をお願いします。
- (5) 申込書等の書類、資料が必要な場合には、添付ファイルからのコピーをお願いいたします。
- (6) インボイス対応の領収書が必要な事業者は①受講日②インボイス登録番号③受講者名を記載し、「jutaku@u-kensetu.gr.jp」にメールを頂ければ添付し返信します。
- (7) 不明な点がありましたら建設労連（担当：中川・宮澤）まで連絡下さい。